

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月13日
【会社名】	株式会社インフォマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 慎
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03-5776-1147（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理・IR上席執行役員 荒木 克往
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03-5777-1710
【事務連絡者氏名】	財務経理・IR上席執行役員 荒木 克往
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 17,454,897,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	40,126,200株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

- (注) 1 本有価証券届出書による募集（以下「本第三者割当増資」という。）は、2026年2月13日付の取締役会決議によります。
- 2 上記発行数は、第三者割当による新株式の発行に係る募集株式数8,076,664株及び第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数32,049,536株の合計です。
- 3 当社と割当予定先である第一生命ホールディングス株式会社（以下「割当予定先」又は「第一生命ホールディングス」という。なお、2026年4月1日付で株式会社第一ライフグループへ商号変更予定。）は、2026年2月13日付で資本業務提携（以下「本資本業務提携」という。）に関する契約（以下「本資本業務提携契約」という。）を締結しております。本資本業務提携に係る業務提携の合意内容の概要については、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 (2) 割当予定先の選定理由」をご参照ください。
- 4 本第三者割当増資のうち自己株式の処分に係る募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式を処分する方法により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘に該当します。
- 5 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	新株式発行	8,076,664株	3,513,348,840
	自己株式の処分	32,049,536株	13,941,548,160
一般募集			
計（総発行株式）	40,126,200株	17,454,897,000	1,756,674,420

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額です。また、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であり、増加する資本準備金の総額は1,756,674,420円です。なお、自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。

（2）【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
435	217.5	100株	2026年3月2日		2026年3月2日

- （注）1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は、上記「(1) 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を上記「(1) 募集の方法」に記載の本第三者割当増資における新株式発行に係る発行数で除して得た金額です。なお、自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 3 申込みの方法は、本有価証券届出書による届出の効力発生後、払込期日までに当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日までに後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。
- 4 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当増資は行われないこととなります。

（3）【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社インフォマート 財務・経理部	東京都港区海岸一丁目2番3号

（4）【払込取扱場所】

店名	所在地
三井住友銀行 新橋支店	東京都港区西新橋1丁目3番1号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
17,454,897,000	45,120,778	17,409,776,222

- （注）1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用12百万円、アドバイザリー費用及び弁護士費用26百万円等です。

（2）【手取金の使途】

上記差引手取概算額17,409百万円は、当社の非連続な事業成長と収益拡大に向けた戦略投資に充当する計画です。当社の企業価値向上に最大限貢献するよう、以下に定める使途に基づき、速やかに、かつ計画的に充当いたします。なお、調達資金を実際に支出するまでは、銀行預金等にて管理いたします。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定期
企業への出資又は買収の実行費用	10,909	2026年3月～2028年12月
システム開発費用及び割当予定先との提携強化に係る費用	4,500	2026年3月～2030年12月
金融機関からの借入金返済費用	2,000	2026年3月～2026年12月
合計	17,409	

上記表中に記載された資金使途に関する詳細は以下のとおりです。

企業への出資又は買収の実行費用

業界・地域の拡大及び提供サービス・機能の拡張等、当社サービスのネットワークを構築することを目的とし、事業領域の拡大及び市場シェアの獲得に迅速に繋がる企業への出資又は買収の実行を検討する予定です。具体的には、主軸の外食業界を含め、当社の既存事業との親和性が高い企業への投資に6,000百万円、事業ポートフォリオの拡充に資する建設・Fintech関連企業などへの投資に4,909百万円を充当する予定です。しかしながら、対象企業のデュー・デリジェンスの結果やバリュエーション、並びに交渉の進捗等により、具体的な成約に至らなかった場合、又は当初想定していた2028年12月までに未充当の資金が生じた場合

には、当該資金を中長期的な企業価値向上のための成長投資、並びに事業の継続性を支える運転資金として機動的に充当する方針です。

なお、直近の実績として、当社は、2026年1月21日に、株式会社invoxの株式を追加取得（取得価額1,911百万円）し、持分法適用関連会社化いたしました。これにより、受取請求書のデータ化・自動化領域における技術基盤を強化し、サービスラインナップの拡充を図っていく予定です。

システム開発費用及び割当予定先との提携強化に係る費用

当社の既存成長戦略である中期経営方針である「本業（BtoBプラットフォーム）の強化」に沿った新業界特化型プロダクトの開発と併せて、当社が保有する膨大な取引明細データをAIの活用により顧客に対して新たな価値を提供するプロダクトの開発を行う方針です。また、割当予定先との業務提携を成功させるための専門人材の採用・育成及び共同開発・サービス提供に必要な投資を行う方針です。具体的には以下のとおりです。

新業界特化型・AIプロダクト開発（2,000百万円）：物流業界の「2024年問題」に対応するDX機能及び小売・医療分野等の規制対応及び特定業務効率化ツール（1,000百万円）、さらにはAIを活用した新プロダクト（1,000百万円）の開発を2027年度以降本格化させます。

戦略的提携強化（2,500百万円）：割当予定先との共同事業・サービス提供を成功させるため、年間500百万円規模の専門人材（AIエンジニア、DXコンサルタント等）の採用・育成及び共同開発投資を5年間にわたり継続します。これにより、当社が保有する膨大な取引明細データをAIの活用により顧客に対して新たな価値を提供するプロダクトの開発などを行います。

金融機関からの借入金返済費用

運転資金及びM&A資金として調達しております金融機関からの借入金の返済を行うことにより財務体質の安定化及び将来的な金利負担の軽減をし、成長投資余力を確保する方針です。当社の2025年12月末現在の借入先である金融機関別の借入残高の内訳は、三井住友銀行 1,500百万円、三菱UFJ銀行 570百万円、りそな銀行 120百万円、みずほ銀行 80百万円であり、借入残高の合計は2,270百万円であります。

本第三者割当増資による資金調達は、市場環境の急速な変化に対応し、競合他社に先駆けて成長投資を実行するために、スピード感と確実性を最優先した結果、必要不可欠な措置であると判断しております。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係

a. 割当予定先の概要	名称	第一生命ホールディングス株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
	直近の有価証券報告書等の提出状況	有価証券報告書 事業年度 第123期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月19日関東財務局長に提出 有価証券報告書の訂正報告書 事業年度 第123期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月20日関東財務局長に提出 半期報告書 事業年度 第124期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月14日関東財務局長に提出
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	提出者が保有している割当予定先の株式の数 該当事項はありません。
		割当予定先が保有している提出者の株式の数 割当予定先は、本日現在、当社株式を所有しておりませんが、割当予定先の完全子会社である第一生命保険株式会社は、本日現在、当社株式5,700株（所有割合：0.003%）を所有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等の関係	該当事項はありません。

(2) 割当予定先の選定理由

当社グループは、「世の中の役に立ち、世の中に必要とされ、世の中に喜んでいただける事業を通じ、お客さまと共に会社も個人も成長し続け、社会に貢献していきます。」という理念の下、デジタルプラットフォームで企業同士をつなぎ、見積・受発注・請求書など一連の商取引をデジタルデータで直接つなぐ「DtoD（Data to Data）」を推進し、クラウドサービス「BtoBプラットフォーム」シリーズを展開してきました。顧客企業の商取引のデータ化を通じて、請求・決済業務の自動化及び業界特化型の付加価値の高い業務効率化・経営高度化サービスを提供しています。

かかる理念の実現に向け、当社グループでは、中期経営方針である「本業（BtoBプラットフォーム）の強化」、「増収増益基調の継続、高収益性への回帰」、「出資先のシナジー拡大＆収益化」に取り組んでおります。

一方、当社グループが主に事業を展開する国内のSaaS事業はAIの発展と活用の進展もあり外部環境の変化と市場の成長スピードが急速に高まっております。この経営環境の下で当社グループの事業がスピード感を持って成長するためには、連続的な事業成長に加えて、非連続な事業成長と収益拡大が必要であり、強固な戦略的パートナーシップと、成長戦略を実現する潤沢な資金の確保が不可欠であると判断いたしました。

第一生命ホールディングスは、国内・海外の保険事業のほか非保険事業（アセットマネジメント事業・新規事業）をグループで営む持株会社です。国内保険事業では国内で69支社及び1,031の営業拠点を有しており、強力な営業基盤を保持しています。また、2024年には福利厚生代行サービスを手がける株式会社ベネフィット・ワン（以下「ベネフィット・ワン」という。）を子会社化し、「人手不足・生産性向上」の課題解決を企図した総務、経理・購買精算領域のソリューションや「採用・人財定着・モチベーション向上」の実現を企図した福利厚生・人事領域のソリューションを起点に非保険分野の事業を拡大しております。ベネフィット・ワンの福利厚生会員数は1,039万人（2025年12月末現在）であり、各会員が所属する企業等とも強固なネットワークを構築しています。

当社グループは、「DtoD（Data to Data）」を推進し、顧客企業の業務効率化・経営高度化に向けてクラウドサービス「BtoBプラットフォーム」シリーズをプロダクトとして提供しています。当社のプロダクトについて、ベネフィット・ワンを含む第一生命グループの顧客基盤等の経営資源を活用し、販売連携（クロスセル）やBPO事業（ビジネス・プロセス・アウトソーシング事業）を展開することが可能となるほか、将来のプロダクト開発を両社で共同して行うことによりシナジー創出が期待されます。また、当社グループの顧客基盤を活用することで第一生命グループにとっても事業メリットがあります。

また、当社の事業成長の観点からは、プロダクト開発や企業買収・投資等の戦略的な成長投資を行うことにより、当社の事業規模と収益基盤を拡大させ、中長期的な企業価値の向上に繋げられるものと確信しております。また、当社の保有する自己株式を有効活用し、財務の安定性が強化されることによる将来的な資金調達コストの低減にも繋がるという観点より、第一生命ホールディングスに対する第三者割当の方法による新株式の発行及び自己株式の処分を行うことにいたしました。

本資本業務提携の実施により、第一生命ホールディングスによる当社の所有議決権数の割合が15.06%となり、第一生命ホールディングスが下記のとおり有する指名権の行使により指名する取締役候補が当社の取締役に将来選任された場合には、第一生命ホールディングスは当社のその他の関係会社になる見込みです。その際には、第一生命ホールディングスが当社を持分法適用関連会社として当社の利益等の一部が第一生命ホールディングスの連結決算に反映されることで、当社と第一生命ホールディングスの利益の方向性を一致させて業務提携の効果を高めることを企図しております。

以上を踏まえて『共に歩み、未来をひらく 多様な幸せと希望に満ちた世界へ』をグループ企業理念として掲げ、生命保険にとどまらない幅広い商品・サービスを提供する保険サービス業への進化を目指す第一生命ホールディングスは当社の理念・経営方針とも親和性が高く、両社の強みを融合し、市場における競争優位性を確立することを目的として、本資本業務提携を行うことが当社の中長期的な企業価値の最大化と株主利益の増進に資するとの判断に至り、第一生命ホールディングスとの間で本資本業務提携契約を締結することにいたしました。

本資本業務提携における業務提携の概要は以下のとおりです。

BtoBプラットフォーム 請求書、BtoBプラットフォーム TRADE等の当社グループのサービス拡販についての第一生命グループによる協力（第一生命グループ自身による当社グループのサービスの導入を含む。）

第一生命保険の団体保険商品、ベネフィット・ワンが提供するベネフィットステーション等の第一生命グループのサービス拡販についての当社グループによる協力（当社グループ自身による第一生命グループのサービスの導入を含む。）

第一生命グループ及び当社グループがそれぞれ取り扱うプロダクトの連携、新規プロダクト・機能の共同開発
その他の事業上の連携

第一生命グループと連携した当社新規事業立ち上げのための市場調査業務及びAI技術の共同研究

第一生命ホールディングス及び当社による共同でのM&A・戦略提携の模索・検討

なお、本資本業務提携契約に基づき、第一生命ホールディングスは、本第三者割当増資に係る払込期日以降、本資本業務提携契約の有効期間中かつ当社株式に係る総議決権数に対する第一生命ホールディングスの所有議決権数の割合が14%以上である限り、当社の取締役候補者1名を指名することができます。なお、第一生命ホールディングスは2027年3月開催予定の当社定時株主総会以降において当該指名権を行使する予定です。

(3) 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 40,126,200株

(4) 株券等の保有方針

当社は、割当予定先が本第三者割当増資によって取得する当社普通株式について、長期保有する方針であることを確認しております。なお、当社は割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定です。

また、本資本業務提携契約において、割当予定先は、払込期日から5年間にわたり、当社の事前の書面による承諾なく、本第三者割当増資により割当予定先が取得する当社普通株式の全部又は一部を原則として譲渡等しない旨を合意しております。加えて、本資本業務提携契約に基づき、当該5年間経過後に割当予定先が譲渡等を希望する場合には、一定の手続・条件の下で当社又は当社の指定する第三者が取得することができる旨の先買権を有します。

そして、割当予定先が、本資本業務提携契約の締結日以降、自ら又は第三者を通じて当社株式を取得しようとする場合、当社に対し、その内容を事前に通知し、追加取得について当社と真摯かつ誠実に協議することを合意しているほか、本資本業務提携に係る業務提携の進捗を踏まえ、割当予定先による当社に対する出資比率の引上げの是非については誠実に協議する場を設けることを合意しております。

さらに、割当予定先は、本資本業務提携契約に基づき、払込期日以降に当社が株式又は新株予約権、新株予約権付社債その他の潜在株式（以下「株式等」という。）を発行又は処分する場合、その発行又は処分の直後に当社株式に係る総議決権数に対する割当予定先の所有議決権数の割合が15%を下回らない限度で維持するために必要最小限の数量の株式等の割当てを同一条件にて受ける権利を原則として有します。

(5) 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先が2025年11月14日に関東財務局長に提出した第124期半期報告書における中間貸借対照表の現金及び預金の状況等により、本第三者割当増資の払込みについて十分な資力があることを確認しております。

(6) 割当予定先の実態

割当予定先は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日2025年6月23日）に記載されている「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を東京証券取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当予定先及び同社の役員が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。

2 【株券等の譲渡制限】

当社普通株式に譲渡制限は付されていません。なお、上記「1 割当予定先の状況 (4) 株券等の保有方針」に記載のとおり、本資本業務提携契約において、割当予定先は、払込期日から5年間にわたり、当社の事前の書面による承諾なく、本第三者割当増資により割当予定先が取得する当社普通株式の全部又は一部を原則として譲渡等しない旨を合意しております。また、本資本業務提携契約に基づき、当該5年間経過後に割当予定先が譲渡等を希望する場合には、一定の手続・条件の下で当社又は当社の指定する第三者が取得することができる旨の先買権を有します。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本第三者割当増資の払込金額は、資本業務提携の相手方である割当予定先と協議・交渉を経た上で、435円と決定いたしました。

当該払込金額は、本第三者割当増資の決定に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」という。）の直前営業日までの1ヶ月間（2026年1月13日から2026年2月12日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値と同額としています。払込金額の決定に際し、本取締役会決議日の直前1ヶ月間の終値の単純平均値を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動等の特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお、上記払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日の終値401円に対し8.48%のプレミアム、本取締役会決議日の直前3ヶ月間の終値の単純平均値403円に対し7.94%のプレミアム、本取締役会決議日の直前6ヶ月間の終値の単純平均値375円に対し16.00%のプレミアムとなっており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社としては、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、2026年2月13日付の本第三者割当増資に係る取締役会決議に際して、当社監査役3名全員（うち社外監査役2名）から、当該払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、割当予定先に特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量並びに株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本第三者割当増資において割り当てる当社株式の数は40,126,200株（議決権数401,262個）の予定であり、2025年12月31日現在の発行済株式総数259,431,200株（2025年12月31日現在の総議決権数2,263,380個）に対して15.47%（議決権比率17.73%）の割合で一定の希薄化が生じます。

しかしながら、上記「1 割当予定先の状況 (2) 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、当社は、本第三者割当増資及びこれを通じた割当予定先との本資本業務提携のもと、割当予定先グループが有する経営資源やノウハウの活用により早期に高い事業シナジー効果を獲得するとともに、本第三者割当増資によって調達した資金により新プロダクト開発や企業投資・買収等の戦略的な成長投資を迅速に実行し、かつ財務体質の強化を図ることが、当社の中長期的な企業価値の最大化と株主利益の増進に資すると考えており、本第三者割当増資による株式の希薄化は合理的であると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に に対する所有 議決権数の 割合
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人 立花証券株 式会社)	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGETOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場 町 1 丁目13-14)	47,884,400	21.16%	47,884,400	17.97%
第一生命ホールディングス 株式会社	東京都千代田区有楽町一丁 目13番 1号			40,126,200	15.06%
日本マスター トラスト信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂インターシティ A I R	29,572,900	13.07%	29,572,900	11.10%
米多比 昌治	福岡県福岡市中央区	12,796,000	5.65%	12,796,000	4.80%
JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 丁目15- 1 品川インターシティ A 棟)	9,717,027	4.29%	9,717,027	3.65%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南 2 丁目15- 1 品川インターシティ A 棟)	8,471,489	3.74%	8,471,489	3.18%
藤田 尚武	千葉県浦安市	6,836,218	3.02%	6,836,218	2.57%
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁 目 4 番 5 号	6,400,000	2.83%	6,400,000	2.40%
株式会社ジェフグルメカーネ ド	東京都港区浜松町 1 丁目29- 6	6,400,000	2.83%	6,400,000	2.40%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南 2 丁目15- 1 品川インターシティ A 棟)	5,918,225	2.61%	5,918,225	2.22%
計		133,996,259	59.20%	174,122,459	65.35%

- (注) 1 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は2025年12月31日現在の株主名簿を基準として記載
しております。
- 2 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下
第三位を四捨五入して算出しております。
- 3 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2025年12月31日現在の総議決権数(2,263,380個)
に、本第三者割当増資により増加する議決権数(401,262個)を加算した2,664,642個に対する割合であります。

- 4 2025年12月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッドが2025年11月27日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合（%）
シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド	シンガポール 048619、リパブリック・プラザ、#27-04、ラッフルズ・プレイス9	64,486,700	24.20

- 5 2026年2月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、ペイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者が2026年1月30日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合（%）
ペイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	13,757,300	5.16
ペイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	3,578,600	1.34
計	-	17,335,900	6.51

- 6 2018年4月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシーが2018年3月30日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合（%）
マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター4、スイート550	6,421,300	4.82

- 7 2024年3月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2024年3月11日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行以外は、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合（%）
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,400,000	2.40
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,165,800	1.19
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	1,309,400	0.49
計	-	10,875,200	4.08

8 2022年3月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、ティーアイエーエー・シーアールイーエフ・インベストメント・マネジメント・エルエルシー及びその共同保有者が2022年2月24日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)
ティーアイエーエー・シーアールイーエフ・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国ニューヨーク州10017、ニューヨーク市サード・アヴェニュー730	9,314,800	3.50
ティーチャーズ・アドバイザーズ・エルエルシー	米国ニューヨーク州10017、ニューヨーク市サード・アヴェニュー730	1,225,700	0.46
計	-	10,540,500	3.96

9 2018年12月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、マフューズ・インターナショナル・ファンズが2018年12月5日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)
マフューズ・インターナショナル・ファンズ	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター4、スイート550	5,249,200	3.94

10 2019年12月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドが2019年11月29日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド	英国 EC2V 7JD ロンドン市、グレシャム・ストリート10、5階	5,209,800	3.91

11 2016年4月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、ニッセイアセットマネジメント株式会社が2016年4月15日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2017年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,561,100	3.84

12 2022年4月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者が2022年3月31日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	割当後の総議決権 数に対する所有議 決権数の割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	8,983,600	3.37
JPモルガン・アセット・マネジメント (アジア・パシフィック)リミテッド	香港、セントラル、コノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	403,700	0.15
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	321,049	0.12
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート 25	104,000	0.04
計	-	9,812,349	3.68

13 2019年4月2日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、ワサッチ・アドバイザーズ・インクが2019年3月29日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	割当後の総議決権 数に対する所有議 決権数の割合 (%)
ワサッチ・アドバイザーズ・インク	アメリカ合衆国 84108 ユタ州ソールト・レーク・シティ、ワカラ・ウェイ 505番3階	4,687,858	3.52

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第27期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） 2025年3月27日関東財務局長に提出

2【半期報告書】

事業年度 第28期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日） 2025年8月13日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2026年2月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年3月28日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2026年2月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2025年9月19日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2026年2月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2025年9月24日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2026年2月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号、第12号の2及び第12号の3の規定に基づく臨時報告書を2026年2月13日に関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を2026年2月10日関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（2026年2月13日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（2026年2月13日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社インフォマート 本店
(東京都港区海岸一丁目2番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。